

令和2年度

事業計画書

法人創立73周年

社会福祉法人多摩養育園

I 法人理念



社会福祉法人 多摩養育園

経営理念

ゆりかごから天国まで

私たちは、地域の人々が、
安心して、輝いた人生を実現できるよう、
慈悲のところで支援します。

運営方針

地域の皆様の声をもとに、安心して利用できる
福祉の拠点を創造し、地域と共に歩みます。

人権・人格を尊重し、慈しみと思いやりの心で、
一人ひとりを大切にした支援を行います。

法令及び社会的規範を遵守し、情報開示を積極
的に行い、公正で透明な経営をいたします。

平成 16 年 4 月 1 日制定

目 次

I	法人理念	1
II	計画概要	3
III	重点項目	3
IV	運営施設	3
V	運営組織	3
VI	各部（室）重点取組項目	
	1. 管理部	4
	2. 企画室	4
	3. 地域連携室	5
	4. 施設部	5
	5. 保育部	5
VI	資料	
	1. 運営施設	6
	2. 運営組織	
	(1) 法人機関	7
	(2) 法人本部体制	9
	(3) 諸会議	11
	3. 組織図	15

II 計画概要

わが国は、超高齢化社会を迎え、更なる高齢化の進行とともに、少子化による急激な人口減少社会の移行が懸念されています。介護、保育分野において更に人手不足が深刻化する中で、福祉分野において政府は、外国人労働者、処遇改善、宿舍借り上げ制度等々、政策を次々と打ち出しています。

法人の施設運営、経営においても社会情勢や世論の動向を注視しながら、国の政策や法律改正を踏まえた対応が必要になります。この様な中、当法人は、「地域の大きな家構想」の基、地域共生社会の実現を図るべく、経営理念に基づいた事業計画を策定し、施設運営を行ってまいります。

地域公益事業として、法人では、光明八木町食堂（子ども食堂）、無料学習支援塾、就労訓練事業、光明塾を継続実施。各施設においても介護予防体操や子育てサロン等、拠点事業を充実させてまいります。更に、地域連携室を新設し、地域ニーズの把握と新たな事業を検討してまいります。

施設運営においては、社会情勢を見据えた事業の方向性を検討、精華改築事業の推進及び多摩特養老人ホーム、養護老人ホーム竹の里の改修等を適切に行ってまいります。

III 重点項目

1. 中長期的な法人運営・施設運営計画を策定し、実践していきます。
2. 地域の大きな家構想の基、地域における公益的な取組みを推進します。
3. 魅力ある職場づくり、人材確保、定着、育成を行います。

IV 運営施設

当法人では、保育所 11、養護老人ホーム 2、特別養護老人ホーム 2、障害者施設 1、共同生活援助（グループホーム）1、救護施設 1、地域包括支援センター1、介護予防推進センター1 の計 20 施設を運営しています。（運営施設の詳細については、7 頁以降を参照）

V 運営組織

法人本部の組織を管理部、保育部及び施設部、企画室・地域連携室の 3 部 2 室体制の基、各々に部長及び室長を配置し、統括部長が運営をまとめる。施設部には副部長を配置、保育部においては、同事業の観点よりブロック制及びブロック長を配置。（運営組織の詳細については、8 頁以降を参照）

VI 各部（室）重点取組項目

1. 管理部

（1）中長期計画の策定と実践

- ① 長期安定経営を見据えた財務管理
- ② 本部機能体制の構築
- ③ 施設設備、付帯設備の定期点検、保守管理
- ④ 大規模修繕及び改築に向けた計画、調整

（2）地域の大きな家構想の推進

- ① 公益事業実施に伴う各事業所、関係専門機関との連携、調整
- ② 就労訓練事業の体制整備と専門機関との調整
- ③ 多様なニーズの把握と新たな事業の検討

（3）働きやすい職場をつくり、サービスの質の向上を図る

- ① 人材確保における取組み強化
- ② 助成金を活用した資格支援、体系的な研修の実施
- ③ 法令に則った、適切な労務管理
- ④ 高年齢者、障害者、外国人等、雇用拡大に伴う労働環境整備
- ⑤ 業務の合理化、効率化
- ⑥ リスクに備えた体制整備

2. 企画室

（1）中長期計画の策定と実践

- ① 既存の事業の進展と新規企画の立案
- ② 法人行事の見直しと展開
- ③ 新規補助金事業の検討
- ④ 福祉大使活動の場の拡充と展開

（2）地域の大きな家構想と地域公益事業の実施

- ① 拠点行事の内容及び進捗管理と新規提案
- ② 新規公益事業の計画、実行の管理

（3）魅力ある職場づくり、人材確保、定着、育成

- ① 職員満足度向上の為の行事、研修の立案
- ② SNS を活用した情報発信
- ③ 人材確保に向けてのイベントの企画

3. 地域連携室

（1）地域の大きな家構想の推進

- ①地域連携の強化
- ②行政調整

4. 施設部

(1) 中長期計画の策定と実践

- ①今後の事業展開と計画的修繕の立案・実施
- ②各関係機関との積極的な連携による情報収集と分析・検討
- ③特別養護老人ホーム桜の里の経営の安定

(2) 地域の大きな家構想の推進

- ①社会資源としての役割の活性化
- ②地域住民を主体とした拠点の事業展開
- ③就労訓練事業の体制整備

(3) 働きやすい職場づくり、サービスの向上を図る

- ①安心、安全なその人らしい生活ができる環境の保証
- ②多職種連携による支援計画の立案と支援の強化
- ③育成強化、業務の見直し、改善
- ④助成金制度等を活用した資格取得支援
- ⑤相互注意・相互喚起力、人権擁護の意識を高める

5. 保育部

(1) 中長期計画の策定と実践

- ①社会情勢を見据えた事業の方向性を検討
- ②助成金・補助金を有効活用した事業の展開
- ③計画的修繕の実施

(2) 地域の大きな家構想の推進

- ①社会資源としての役割の活性化
- ②地域拠点行事の新たな展開
- ③地域で子どもを育む環境づくり

(3) 働きやすい職場をつくり、サービスの質の向上を図る

- ①理念に基づいた保育の実践
- ②風通しの良い職場づくり
- ③職員満足度の向上
- ④リスク管理の徹底

VII 資料

1. 運営施設

施設名	事業種類	定員	住所	設立年月日
檜の里	養護 老人ホーム	200名	東京都八王子市檜原町 971	昭和27年10月26日
竹の里	養護 老人ホーム	160名	東京都八王子市犬目町 560	昭和30年1月24日
多摩特養老人ホーム	特別養護 老人ホーム	80名	東京都八王子市宮下町 355	昭和44年5月15日
光華	救護施設	86名	東京都八王子市鎌水 428	昭和35年7月1日
精華	障害者 支援施設	80名	東京都八王子市鎌水 428	昭和52年4月1日
輝	共同生活援助	10名	東京都八王子市寺田町 877	平成11年4月1日
府中市立介護予防 推進センター	介護予防 推進センター		東京都府中市分梅町 1- 31	平成18年4月1日
八王子市高齢者あんし ん相談センター大横	地域包括支援 センター		東京都八王子市大横町 11-35	平成28年4月1日
特別養護老人ホーム 桜の里	特別養護 老人ホーム	120名	東京都八王子市犬目町 560-1	平成29年4月1日
光明第一保育園	保育所	350名	東京都八王子市八木町 8-11	昭和23年1月1日
光明第二保育園	保育所	122名	東京都小金井市貫井南町 1-13-17	昭和25年9月12日
光明第三保育園	保育所	130名	東京都八王子市檜原町 971	昭和26年6月5日
光明第四保育園	保育所	145名	東京都八王子市横川町 603	昭和29年4月17日
光明第五保育園	保育所	100名	東京都八王子市山田町 1688-2	昭和38年11月1日
光明第六保育園	保育所	58名	東京都あきる野市留原 50	昭和40年4月1日
光明第七保育園	保育所	100名	東京都八王子市宮下町 354	昭和43年1月1日
光明第八保育園	保育所	128名	東京都八王子市上柚木 3-13-2	平成8年4月1日
光明高倉保育園	保育所	143名	東京都府中市分梅町 1-	平成18年4月1日

			31	
八王子市立 石川保育園	保育所	85名	東京都八王子市石川町 2966-8	平成23年4月1日
光明府中南保育園	保育所	67名	東京都府中市本町2- 29-11	平成30年4月1日

- ・ 創立記念日：昭和23年4月17日
(光明学園の開園祝賀式の挙行日)
- ・ 設立認可日：昭和28年5月23日
(社会福祉法人への改組日)

2. 運営組織

(1) 法人機関

① 理事会

理事長 業務執行理事 業務執行理事 理事 理事 理事	足利 正哲 須崎智佳子 山上 有香 露 口 長 鈴木 玲子 上野 秀子
任期：令和元年6月19日から令和3年度定時評議員会開催終了時	

開催予定日	主な議題
第1回：6月4日(木)	令和元年度事業報告及び決算 評議員選任・解任委員の改選
第2回：9月18日(金)	令和2年度第1次補正予算、他
第3回：1月29日(金)	令和2年度第2次補正予算、他
第4回：3月19日(金)	令和2年度第3次補正予算 令和3年度事業計画及び予算、他

注：上記定例会のほか、必要に応じ、臨時会を開催する。

② 監事

監 事	佐藤 剛 重田 明子
任期：令和元年6月19日から令和3年度定時評議員会開催終了時	

監査予定日	監査内容
令和2年5月	理事の業務執行状況及び法人の財産状況の監査

注：上記のほか理事会に出席する。

③ 評議員会

評 議 員	小野 崑 菊谷 文男 高橋みさ子 塚本主恵夫 土井 俊彦 水野 淳 渡辺 宏幸
任期：平成29年4月1日から令和3年度定時評議員会開催終了時	

開催予定日	主な議題
6月19日（金）	令和元年度決算及び事業報告 会計監査人の選任他

注：上記定例会のほか、必要に応じ、臨時会を開催する。

④ 評議員選任・解任委員会

委 員	重田 明子 新美 公之 内藤 博 倉島 傳
任期：平成29年3月22日から令和2年度定時評議員会開催終了時	

開催予定日	主な議題
令和3年5月頃	評議員選任・解任に関する審議、決議

注：上記定例会のほか、必要に応じ、臨時会を開催する。

(2) 法人本部体制

部 (室)	業務内容	
管理部	総務担当	理事会、評議員会の運営・資料作成 対外調整 (各委員会調整) 内部監査 (財務担当部門以外全般) 諸規程管理 給与管理 福利厚生管理 労務交渉 公印管理 光友会、後援会、光明塾、同窓会の事務局 入札・契約 苦情 事務文書作成・発信・管理 法人行事事務・会計 (光友会、福祉まつり、後援会等)
	財務担当	会計・財務・資金管理、分析 内部監査 (本部・施設経理部門)、各施設の健全経営のための 資金管理・分析 中長期計画策定 行政施策、動向分析
	人事担当	職員管理 (賃金改定・昇給、昇格に関する件・昇格試験・異動・定数管理等) 職員支援制度管理 (宿舍借り上げ・資格支援等) 雇用管理 (高年齢者・若年層・障害者・外国人等管理) 労務管理 (労働環境整備) 採用関係 (求人申請・広報・企画・運営・実施) 職員研修 (企画・運営・実施) 人事考課制度運用管理 介護実習介護支援制度・運用・実施 就労訓練事業窓口・管理 助成金関連 (計画・申請、実施、運用)
企画室	地域に関すること全般 地域公益 (子ども食堂・光明塾) 大きな家構想の推進 後援会 (会員増員の仕掛けづくり) 企画に関すること全般 新規事業 法人行事 光友会 後援会 同窓会	

	広報に関すること全般 広報紙 ホームページ 月の教え Face/Insta ポスター ちらし
地域連携室	地域連携 行政調整
施設部	施設事業の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス部門） 指導検査対応 危機管理対応 新方針構築（大きな家） 書籍発行準備 ボランティア募集、調整 精華施設改築計画立案 地域公益・企画
保育部	保育事業の総括 職場環境の改善指導 内部検査（サービス部門） 指導検査対応 危機管理対応 新方針構築（大きな家） ボランティア募集、調整 地域公益・企画

(3) 諸会議

※進行状況により、変更する場合がある。

会議体名	責任者	開催日時	内 容	構成員
執行理事 会議	業務執行 理事	月4回 火 13時～14時	重要事項の審議	理事長 業務執行理事
経営会議	管理部長	月8回 火・金 15時～17時	法人経営・各施設での課題問題に関するこ と全般	理事長・理事 部長・室長
理事長打ち 合わせ会	統括部長	毎 日	経営会議上程案件事前打ち合わせ	理事長 統括部長
事前打ち合 わせ会	統括部長	月8回 火・金 14時～15時	経営会議上程案件事前打ち合わせ	統括部長 部長・室長
法人将来 検討委員会	統括部長	必要に応じて	法人の将来に関すること	理事長指名者 10名程度
法人運営 協議会	統括部長	年1回	当法人・施設の運営について協議し、ボラ ンティアの普及、啓発。関係団体・諸機関等 との情報交換、連携を図る	規程に基づき 委嘱 事務局：部長・室 長・内部理事
人権擁護 委員会	管理部長	2年に1回	利用者に対する人権侵害及びその恐れがあ る事例が発生した場合の調査、勧告	人権擁護委員 5名
苦情解決 第三者委員会	管理部長	年2回	苦情解決における社会性や客観性の確保、 苦情や要望への適切な対応。中立、公正か つ客観的な立場からの助言・指導	苦情解決第三者 委員 10名
人事審査 委員会	管理部長	必要に応じて	施設長等の任用検討、審査、理事長への 提案	理事長 業務執行理事
調査委員会	統括部長	必要に応じて	各施設の苦情、問題、事故等について ・調査・報告書の作成 ・回答文作成 ・経営会議への報告	鈴木理事 重田監事 施設部長 保育部長
内部監査 委員会	管理部長	年1回	各施設のサービス面、会計面、施設整備面 等事業運営全般の検査方法の検討、適正な 運営の確保のため、全施設の検査	監事 担当者
地域懇談会	施設長	年2回	各施設が地域と連携し、施設運営を検討 する	規程に基づき 委嘱
施設長 全体会	統括部長	必要に応じて	理事長による召集	理事長・部長・室 長・施設長・園長

施設長会	施設部長	月 1 回 第 2 木曜日 16 時～17 時	施設に関すること全般 ・各会議からの検討事項及び報告	理事長 業務執行理事 部長・室長 施設長・園長 各専門職代表幹事
園長会	保育部長	月 1 回 第 2 水曜日 16 時～17 時		
保育 ブロック長会	保育部長	月 1 回 第 2 水曜日 14 時～16 時	保育全般に関すること	保育部長 ブロック長
鑑水の里検討 会議	施設部長	月 1 回 第 1 金曜日 10 時～11 時	鑑水の里敷地内の活用について検討	施設部長 当該施設長 地域連携室長 必要職員
施設 代表幹事会議	施設部長	月 1 回 第 2 木曜日 15 時～16 時	情報交換及び手尾杏・検討	施設部長 代表幹事
保育 代表幹事会議	保育部長	月 1 回 第 2 月曜日 15 時～16 時	情報交換及び提案・検討	保育部長 代表幹事
施設福祉係 会議	福祉係 代表幹事	月 1 回 第 3 月曜日 16 時～17 時	施設全般に関わること全般 職員育成に関わること全般	全施設福祉係主 任及び OJT 等 に関わる職員代表
施設相談係 会議	相談係 代表幹事	月 1 回 第 2 月曜日 16 時～17 時	入退所、外部連絡等に関わること全般	全施設相談員及 びその業務にあ たる職員代表
施設医務係 会議	医務係 代表幹事	月 1 回 第 1 月曜日 16 時～17 時	看護・衛生等に関すること全般	全施設看護師 代表
施設食事係 会議	食事係 代表幹事	月 1 回 第 1 月曜日 16 時～17 時	食育・給食等に関すること全般	全施設栄養士 調理員代表
保育 主任保育士 会議	主任保育士 代表幹事	月 1 回 第 2 月曜日 16 時～17 時	理念浸透・保育全般・人材育成等	全園主任保育士
保育 看護師会議	看護師 代表幹事	月 1 回 第 1 木曜日 16 時～17 時	看護・衛生等に関すること全般	全園看護師 看護業務に携わ る職員

保育 栄養士会議	栄養士 代表幹事	月1回 第1水曜 16時～17時	栄養業務に関すること全般	全園栄養士
企画 会議	企画室長	月1回 第1水曜 15時～17時	地域に関すること全般 ・地域公益・同窓会・光明塾・こども食堂 ・後援会【会員増員のための仕掛けづくり】 企画に関すること全般 ・新規事業・行事・光友会 広報に関すること全般 ・広報紙・ホームページ・月の教え ・Face/Insta・ポスター・チラシ	理事長 統括部長 企画室長 施設部代表 保育部代表
総務担当者 会議	管理部長	月1回 第3木曜 15時～16時	総務に関すること全般 ・規程に関すること ・メンタルヘルス ・ユニフォーム ・人権擁護委員会 ・苦情解決第三者委員会 ・監査 ・理事会 ・契約、入札、業務委託 ・その他	管理部長 施設部代表 保育部代表 担当者
財務担当者 会議	管理部長	月1回 第1水曜 10時～12時	財務に関すること全般 ・財務分析 ・月次決算等確認押印 ・資金管理及び計画、調達、運用検討 決算、予算に関すること ・帳票確認 ・元帳指示 ・スケジュール作成 ・中長期計画 ・処遇改善 ・その他	管理部長 施設部代表 保育部代表 担当者
法人安全 委員会	管理部長	月1回 第3木曜 16時～17時	・防災全般 ・リスク全般 ・苦情 ・その他	保育部代表 施設部代表 担当者 ※リスク担当者 (状況に応じて)

精華改築 PJ	精華施設長	月 1 回 第 4 金曜 13 時～14 時	精華建替えに関すること全般	理事長 統括部長 管理部長 施設部長 地域連携室長 当該施設長 担当者
特老 PJ	特老施設長	適宜開催 * 本会議開催に 至った場合 第 3 火曜 10 時～11 時	特養の改装に関すること全般 特養の運営、経営に関すること全般	理事長 統括部長 管理部長 施設部長 当該施設長 地域連携室長 必要職員
養護 PJ	竹の里 施設長	適宜開催 * 本会議開催に 至った場合 第 2 金曜 10 時～11 時	竹の改装に関すること全般 養護の運営、経営に関すること全般	理事長 統括部長 管理部長 施設部長 当該施設長 地域連携室長 必要職員
就労訓練 事業会議	管理部長	月 1 回 第 1 水曜日 9 時～10 時	就労訓練に関すること	管理部長 施設部代表 保育部代表 担当者
働き方改革	管理部長	月 1 回 第 3 木曜日 13 時 30～15 時	賃金・処遇等に関すること	管理部長 担当者
拡大リスクマネ ージャー会議	施設部長 保育部長	適宜開催	各施設のリスクに関すること 検証、データ管理	全施設リスク 委員 担当者
仏教行事 担当者会議	施設部長 保育部長	適宜開催	仏教行事に関すること全般	施設部長 保育部長 担当者
マスコミ 案件	理事	適宜開催	マスコミ関連全般	受付：管理部長 当該部長 当該施設長
裁判案件	理事	適宜開催	裁判関係全般	受付：管理部長 当該部長 当該施設長

3.組織図

令和2年度 社会福祉法人多摩養育園 運営組織図(案)

